



## 国家公務員の仕事と生活の調和に向けた取組


資料11

施策・事業名	取組内容
職員のメンタルヘルス対策	国家公務員の管理監督者を対象とした職場環境等の改善の推進と心の健康づくりのための理解を深めるための講習会を開催（全国5ブロックで各1回）
国家公務員の労働時間短縮の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・全省庁一斉の超過勤務縮減キャンペーン週間等を実施（啓発講演会の開催、パンフレットの配布）。</li><li>・超過勤務を強力に抑制するため、本年4月から、60時間を超える超過勤務手当の割増や超勤代休時間制度を施行。併せて、超過勤務縮減を管理職員の人事評価の対象として明確化。</li></ul>
国家公務員の育児休業等の取得促進等	<ul style="list-style-type: none"><li>・男性職員の育児休業等の取得を促進するための啓発活動の実施（パンフレットの配布、啓発講演会を開催予定（全国4か所 で各1回））。</li><li>・一定の非常勤職員が育児休業及び育児時間を取得できるようにすること等を内容とした「国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成22年11月に成立（平成23年4月1日施行）。</li></ul>





## テレワークの普及促進

施策・事業名	取組内容
テレワーク共同利用型システム実証実験	安全かつ利便性の高いテレワークシステムの実現のため、複数の企業が共同利用可能な次世代ネットワークを活用したテレワークシステムの構築及び試用・評価を、全国5ヶ所で実施中。
次世代のテレワーク環境に関する調査研究	業務の効率化とエネルギー削減が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する新たな枠組み作りに貢献するとともに、テレワークの企業への円滑な導入方策を検討。
テレワークの普及啓発 	<p>各種実験や調査研究の成果を踏まえ、テレワークのより一層の普及啓発を図るため、下記の取組等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携の「テレワーク推進フォーラム」総会等で総務省のテレワークに係る取組を発表。今後、同フォーラムのセミナー等でも発表する予定。</li> <li>・関係府省と連携し、テレワークセミナーを全国7ヶ所で開催。（12月22日現在 5ヶ所で実施済み）</li> </ul>

## 地域力創造に向けた人材力の強化・活性化

施策・事業名	取組内容
地域力創造に向けた人材力の強化・活性化に関する取組	人材力の強化・活性化に取り組もうとしている様々な主体等の今後の指針となる「人材力活性化プログラム」のほか、知識、スキル、連携のノウハウ等を含んだ具体のカリキュラムを策定中。